

意見広告

佐渡金山は朝鮮人強制労働の現場ではない、事実に基づく反論を!

朝鮮人戦時労働動員は強制労働ではない
 戦時動員の3倍が自分の意思で個別渡航
 佐渡金山に動員されたのは千五百人
 うち千人は現地での募集に応じて動員された
 待遇はみな内地人と同じ

韓国の政府とマスコミは「佐渡金山は朝鮮人強制労働の現場だ」と連日、批判している。それは歴史的事実ではない。しかし、国際社会では反論をしないと認めたことになる。このままでは、いまだに日韓間の紛争の種になっている慰安婦問題の轍を踏みかねない。官民が協力して、歴史的事実に基づいた反論を行わなければならない。

昨年4月、政府は朝鮮人労働者の戦時動員は「強制労働に関する条約上の『強制労働』には該当していない」という明確な閣議決定を行っている。

戦前にわが国も加盟していた「強制労働に関する条約」は、戦時労働動員は国際法違反の「強制労働」に含まれないと明記している。

戦時動員期間に、240万人の朝鮮人が内地に渡航したが、そのうち60万人だけが動員で、180万人は自分の意思による個別渡航(内務省統計※1)。「強制連行」「強制労働」などは異なる歴史的事実だ。

佐渡金山では1519人の朝鮮人労働者が動員されたが(※2)3分の2の約1000人は「募集」に応じた者たちだ(※3)。中には「村落20人の募集割当てに約40人の応募が殺到した」ケースもあった(※4)。残りの約500人は「官斡旋」「徴用」で渡航したが、合法的な戦時労働動員であって「強制労働」ではない。

待遇はみな内地人と同じだった。家族宿舍と独身寮が無料で提供され、会社が費用の一部を負担して安価な食事を出された(※5)。終戦時には1096人が残っていたが、暴動など起こさず数人の在留希望者以外全員が帰還した(※6)。

歴史的資料と証言は多数ある。これらをきちんと研究して国際広報に力を尽くすべきだ。事実に基づく反論だけが祖国と先人の名誉を守る道だ。

(※1)1999年から42年は内務省警保局「社会運動の状況各年」43から45年は内務省警保局資料
 内地への朝鮮人戦時労働動員は募集(42年1月)、官斡旋(44年8月)、徴用(45年8月)
 合計60万人。その枠外の自発的個別渡航はその3倍の180万人だった。
 (※2)平井栄一編「佐渡金山史頁」二
 (※3)佐渡鉱業所「半島労働管理」二就了
 (※4)相川町史編纂委員会編「佐渡相川の歴史通史編近現代」
 (※5)「佐渡金山史頁」二「半島労働管理」二就了
 (※6)「佐渡金山史頁」二「佐渡相川の歴史」

歴史認識問題研究会の活動

- ①歴史認識問題の今日的状況の研究。
- ②歴史的事実の実証研究。
- ③証言、資料の整理・収集。
- ④研究誌「歴史認識問題研究」発行。
- ⑤研究を土台にした発信と提言。
- ⑥若手研究者育成。

歴史認識問題研究会

【事務局】〒277-0065 千葉県柏市光ヶ丘2丁目1番1号
 TEL.04-7173-3197 [メールアドレス] info@harc.tokyo

■会長／西岡力 ■副会長／高橋史朗 江崎道朗 ジェイソン・モーガン ■顧問／伊藤隆 櫻井よしこ 田中英道 渡辺利夫
 ■役員／伊藤哲夫 勝岡寛次 島田洋一 長谷亮介

活動への
 ご支援を
 よろしく
 お願い
 いたします

郵便局備え付けの「払込取扱票」を使って入金できます。

- ゆうちょ銀行／口座記号・番号:00210-9-86388
- 加入者名／歴史認識問題研究会

尚、ゆうちょ銀行の口座をお持ちの方、他銀行からの振込みを希望される方は、本会のHPをご覧ください。